

○隣接する建築物の壁面等の位置を考慮した配置とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

隣接する建築物と壁面の位置を揃える

前面に空地をとり、停滞空間を設ける

その他()

具体的な説明

○附帯する設備等は、建築物と一体的に計画するか、歩行者や水平方向からの見え方に配慮し、緑化や目隠しなどによる修景を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

設備・機械類は建物内に設置する

敷地内に設ける設備・機械類の配置に工夫する

室外機をバルコニー床置きとする

室外機を天吊りにするが、水平方向から見えないように工夫をする

設備・機械類を屋上に設置するため、水平方向から見えないように工夫をする

その他()

具体的な説明

○附帯する構造物や施設等は、建築物との調和を図るとともに、歩行者からの見え方に配慮した修景をする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

屋外階段(特に鉄骨階段)の見え方を工夫する

駐車場の見え方を工夫する

バイク置き場・駐輪場の見え方を工夫する

車、バイク、自転車等が、整然と収まる工夫をする

その他()

具体的な説明

○垣・さくは生垣や自然素材のもの、もしくは、閉鎖的でないものとする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○外構は、敷地内のデザインだけでなく、隣接する敷地や道路など、周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 敷地の起伏や形状を活かす工夫をする
 隣接するみどり等に配慮する
隣接する幹線道路の特徴を活かす工夫をする
 隣接する路地の特徴を活かす工夫をする
周辺景観の特徴(寺社や界わい性など)を活かす工夫や配慮をする
その他()

具体的な説明

○敷地内はできる限り緑化を行い、庭園樹種と統一感のある樹種を選定する。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 庭園樹種と統一感のある樹種を選定する
 季節を考慮した多様な樹種選定をする
シンボルツリーの樹種、配置、見え方を工夫する
 屋上緑化や壁面緑化をする
できる限り緑化をする
その他()

具体的な説明

○既存樹木は保全する。もしくは、同等の樹木による緑化を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○夜間の景観を検討し、過度な照明を庭園側に向けない。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- まぶしく不快な光(グレア)を抑制する
 漏れ光などによる光害を生じさせない
地域の個性に応じた適切な色温度とする
 エントランスや植栽等に落ち着いた光の演出を行う
建物の裏側が暗くならないように工夫をする
 省エネルギー型の照明器具を使用する
照明により魅力的な夜間景観を創出する
 過度な照明を庭園側に向けないようにする
その他()

具体的な説明

○ビル名や店名等の自家用広告物、第三者広告物等の屋外広告物の掲出については、建築物の設計の早い段階から、周辺景観や建築物等へ配慮する。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 建築物又は敷地内に屋外広告物を設置する予定はない 地域の賑わいに応じたデザインとする
- 住居、業務等の周辺環境に配慮したデザインとする 建築物の形態意匠や外構と一体的に計画する
- テナント用の屋外広告物は集約する、又は、設置位置を確保する
- その他()

具体的な説明

建築物の高さ>20m 又は 延べ面積>30,000㎡ の場合は以下の景観形成基準を加える。

形態・意匠

○色彩は、別表2の色彩基準に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○形態意匠は不整形や突出したものを避け、落ち着いたものとする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○形態意匠は、建築物単体のバランスだけでなく、隣接する建築物や周辺景観との調和を図るとともに、庭園景観の背景としてふさわしいものとする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○外装材には反射素材を避けるなど、新宿御苑からの眺望を阻害しないようにする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

その他

○隣接する敷地や公共施設と一体となったオープンスペースを新たに創出するなど、周辺景観に配慮した配置とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○緑化にあたっては、生態系にも配慮した樹種の選定を行うとともに、積極的に屋上や壁面の緑化を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○隣棟間隔を十分確保するとともに、長大な壁面は分節化するなど、新宿御苑からの眺望を阻害しないようにする。また、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○新宿御苑内の主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、新宿御苑からの眺望を阻害しないようにする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

シミュレーションについては、別紙のとおり。

○周辺の主要な眺望点(道路、河川、公園など)からの見え方に配慮するとともに、周辺の建築物のスカイラインとの調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○敷地が新宿御苑と隣接している場合は、外周部の樹木の高さを著しく超えないようにする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図り、庭園からの眺望を阻害しないものとする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○窓面の内側から広告物等を庭園に向けて表示しない。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○敷地外周部は緑化を図り、庭園のみどりとの連続性を確保し、潤いのある空間を創出する。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○対象行為により、庭園内の重要な樹木及び湧水等に悪影響を及ぼさないようにする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄